

対日アンチダンピング情報
公正貿易センター・レポート資料
(第123号 2003年8月度)

当センターが、各国官報等により把握致しました2003年8月中の主要国の対日アンチダンピング(A D)措置等に関する情報を取りまとめましたので、ご送付申し上げます。

(お問い合わせ先：TEL03-3591-4550)

I 主なトピックス

1. 米国：電解二酸化マンガンのA D調査を正式開始

- ・米国国際貿易委員会(I T C)及び商務省は、電解二酸化マンガンのA D損害調査及び価格調査の開始をそれぞれ公告した。電解二酸化マンガンについては、1989年にAD税賦課が決定し、その後のサンセット見直しの結果、2000年1月から措置は撤回されていたが、再度の申請により調査が開始された。

2. 中国：塗工印刷用紙のA D調査でクロの最終決定(前月号速報済み)

- ・中国商務部は、塗工印刷用紙のA D調査(2002年2月6日調査開始)でダンピング及び損害ありとする最終決定を下し、A D税の賦課を決定した。(8月6日公告)

3. 中国：無水フタル酸のA D調査でクロの最終決定

- ・中国商務部は、無水フタル酸のA D調査(2002年3月6日調査開始)でダンピング及び損害ありとする最終決定を下し、A D税の賦課を決定した。(8月31日公告)

4. タイ：無水フタル酸のA D調査でシロの最終決定

- ・タイ商務省は、8月26日、無水フタル酸のA D調査(2002年2月調査開始)で、ダンピングありとしながらも、国内産業への損害の事実が確認できないとし、同調査の終了を通知した。

5. 韓国：産業用ロボット、リチウム電池のA D調査を開始(速報)

- ・韓国貿易委員会は、9月3日、産業用ロボットとリチウム電池のA D調査開始を決定した。

6. 豪州：鉄鋼厚板のA D調査を開始

- ・豪州関税局は、8月20日付けで、鉄鋼厚板に対するA D調査を開始した。豪州の日本製品に対する新規調査は2001年4月のフレキシブル・スラブストック・ポリオール以来2年ぶり。現存する対日A D措置も、ポリ塩化ビニル、コート紙に対しA D税が賦課されているのみである。

7. W T O紛争解決：米国、鉄鋼セーフガード措置のパネル決定に対し上級委員会に上訴

- ・米国の鉄鋼セーフガード措置について、W T O協定違反としたW T O紛争解決小委員会(パネル)の最終報告に対し、米国は8月11日にこの結論を不服として上級委員会に上訴した。

8 . W T O 紛争解決 : 米国の日本製表面処理鋼板に対するサンセット見直しのパネル決定

- ・ 8 月 14 日付けで、米国の日本製表面処理鋼板に対するサンセット見直しに関する W T O の紛争解決小委員会 (P 〇 祿) の最終報告が W T O 加盟国に配付 (公表) された。本件は、日本が米国の表面処理鋼板に対するサンセット見直し手続 (注) が A D 協定等に違反するとして、W T O の紛争解決手続に提訴したものであるが、日本の主張は全面的に斥けられる結果となった。日本側は、米国のサンセット見直しにおける A D 措置継続の判断基準・損害の累積評価基準・証拠不十分なサンセット見直し自動開始手続・デ・ミニマス基準等は、W T O 協定に違反する、商務省の内規は W T O 協定に整合的でないと主張したが、P 〇 祿は、米国のサンセット見直しにおける決定・関連法令・手続は W T O 協定に不整合ではないと判断した。
 - ・ 日本は、上級委員会 (上訴機関) に上訴するものとみられるが、その結果が日本側に有利な方向に覆る可能性は少ないと見られている。
- (注) A D 協定では、原則 5 年で A D 税賦課措置を終了し、措置継続の必要性の有無の見直し調査を行い、その結果によっては継続することも可能とされている。

II 官報によって入手した主要 4 ケ国の対日 A D 案件

1 . 米国 (Federal Register)

Vol. 68, No. 148 ~ No. 168 (2003. 8. 1. ~ 2003. 8. 29.)

(1) A D オリジナル調査 :

I T C : A D 損害調査の開始、並びに仮決定局面でのスケジュールの公告
68 FR 47607 (2003. 8. 11.), Effective Date : 2003. 7. 31.

・ 電解二酸化マンガ

[I T C : 731-TA-1052 Electrolytic Manganese Dioxide]

* 本調査に関する ITC conference の日程 : 2003 年 8 月 21 日)

商務省 : A D 価格調査開始の公告

68 FR 51551 (2003. 8. 27.), Effective Date : 2003. 8. 27 .

・ 電解二酸化マンガ

[商務省 : A-588-864 Electrolytic Manganese Dioxide]

(2) A D サンセット見直し :

商務省 : サンセット見直し開始の公告

68 FR 45219 (2003. 8. 1.), Dated : 2003. 7. 29

・ ステンレス線材

[商務省 : A-588-843 Stainless Steel Wire Rod]

I T C : サンセット見直し開始の公告

68 FR 45277 (2003. 8. 1.), Effective Date : 2003. 8. 1

・ ステンレス線材

[I T C : 731-TA-771 Stainless Steel Wire Rod]

(3) A D 行政見直し等 :

商務省 : A D 行政見直し申請機会の公告

68 FR 45218 (2003. 8. 1.), Dated : 2003. 7. 28.

(見直し対象期間 : 以下全て 2002. 8. 1 ~ 2003. 7. 31)

・ 真鍮板

[商務省 : A-588-704 Brass Sheet & Strip]

・ 表面処理鋼板

[商務省 : A-588-824 Corrosion-Resistant Carbon Steel Flat Products]

- ・油井管
[商務省：A-588-835 Oil Country Tubular Goods]
 - ・フッ素樹脂
[商務省：A-588-707 Granular Polytetrafluoroethylene Resin]
 - ・ブリキ
[商務省：A-588-854 Tin Mill Products]
- 商務省：A D行政見直し開始の公告
68 FR 50750 (2003.8.22.), Effective Date：2003.8.22.
(見直し対象期間：2002.7.1～2003.6.30)
- ・ステンレス薄板
[商務省：A-588-845 Stainless Steel Sheet and Strip in Coils]

(4) セーフガード関連案件：対象案件なし

2. EU(Official Journal)

OJ Vol.46 No.L194 ~ L218(2003.8.1.～2003.8.30.)
OJ Vol.46 No.C182 ~ C205(2003.8.1.～2003.8.30.)

- (1) A Dオリジナル調査：対象案件なし
- (2) A D見直し等：対象案件なし
- (3) セーフガード関連案件：対象案件なし

3. カナダ(Canada Gazette)

Vol.137, No.31 ~ No.137, No.35 (2003.8.2.～2003.8.30.)

- (1) A Dオリジナル調査：対象案件なし
- (2) A D見直し等：対象案件なし
- (3) セーフガード関連案件：対象案件なし

4. 豪州(Australian Customs Service)

No.03/28 ~ No.03/32 (2003.8.1.～2003.8.29.)

- (1) A Dオリジナル調査：
鉄鋼厚板[Hot Rolled Plate Steel]
Australian customs Dumping Notice No.2003/038, 2003.8.20.
- (2) A D見直し等：対象案件なし
- (3) セーフガード関連案件：対象案件なし

Ⅲ その他の国の対日アンチ・ダンピング関連の8月度の情報

1. 中国

塗工印刷用紙：A D調査最終決定(「ダンピングあり」,「損害あり」)の公告
中華人民共和国商務部公告 2003 年第 35 号 (2003.8.6.)

無水フタル酸：A D調査最終決定(「ダンピングあり」,「損害あり」)の公告
中華人民共和国商務部公告 2003 年第 40 号 (2003.8.31.)

2. タイ

無水フタル酸：A D調査終了(「ダンピングあり」,「損害なし」)の決定

以上